

2021年2月9日

報道関係者 各位

株式会社ポピンズホールディングス

ポピンズと東京都台東区、育児支援事業をスタート！

～新型コロナ感染で育児が困難になった保護者様に代わり、お子様をサポート～

株式会社ポピンズホールディングス（東京都渋谷区：代表取締役社長 轟麻衣子）は、東京都台東区と協働し、お子様を育児中の保護者様が新型コロナウイルス罹患のために一時的にお子様と離れて生活することになった際の育児支援事業を開始します。本事業により、少しでも保護者様のご不安やご負担軽減につながることを願っております。

「台東区養育困難児童支援事業」概要

本サービスは、保護者様が新型コロナウイルスに感染したことにより、一時的にお子様の養育が難しくなった際にお使いいただけます。ナニーを手配し、お子様を安心、安全に保育するのに必要な生活支援業務(就寝時を含む見守り・食事やお風呂のサポート等)を実施いたします。

- ・期間：令和3年2月1日（月）～ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束するまで
- ・場所：台東区が指定する場所
- ・対象：台東区在住の以下全ての要件を満たす18歳未満の児童が対象です。
 - ① 保護者が新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより、一時的に児童の養育が困難となり、かつ、保護者の他に当該児童を養育する者がいないため、一時的な養育が必要となる児童
 - ② 新型コロナウイルス感染症のPCR検査において陰性となった児童
 - ③ 東京都児童相談所が、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条第1項の規定に基づく一時保護又は一時保護委託を実施することができない児童

「私が感染したら子どもは…？」という、保護者様からの大きな不安の声が、これまでポピンズにもたくさん寄せられてまいりました。本サービスは、こうしたご家庭での緊急事態にこそ、寄り添うサービスをご提供したいとの思いから実現いたしました。ポピンズでは以前より、新型コロナウイルス感染により保護者様が陽性反応となった場合の、お子様へのサポートが社会全体で少ないことに懸念を示し発信を行ってまいりました。二度目の緊急事態宣伝が発出され、まだ収束の兆しが見えない中、区民の安全や育児支援への取り組みを拡充する台東区とともに、本事業を推進してまいります。ポピンズは引き続き、様々な自治体にもこうした取り組みが広がるよう、尽力してまいります。

■お問い合わせ先

チャイルドケアサービス部法人営業部 03-3447-6131 (9:00～18:00)